

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 31
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	高橋 一穂
【住所又は本店所在地】	名古屋市瑞穂区松栄町1丁目87番地の5
【報告義務発生日】	平成23年4月1日
【提出日】	平成24年12月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有者の担保契約が変更したため。 なお、変更報告書 31は平成24年6月28日に提出しておりますが、 今回の変更事由を 31にて再提出し、以降の変更報告書 を訂正 いたします。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	V Tホールディングス株式会社
証券コード	7593
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪・名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 一穂
住所又は本店所在地	名古屋市瑞穂区松栄町1丁目87番地の5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和28年1月18日
職業	会社役員
勤務先名称	V Tホールディングス株式会社
勤務先住所	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	V Tホールディングス株式会社 山内一郎
電話番号	052-203-9500

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長として上場以前より保有しており、安定株主として長期保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,118,800		
新株予約権証券(株)	A 1,165,500	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,284,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,284,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,165,500

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年4月1日現在)	V	36,793,678
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		6.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.01%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
23.2.8	株式	10,000	0.03%	市場内	処分	
23.2.9	株式	10,000	0.03%	市場内	処分	
23.2.10	株式	10,000	0.03%	市場内	処分	
23.2.14	株式	10,000	0.03%	市場内	処分	
23.2.16	株式	20,000	0.05%	市場内	処分	
23.2.17	株式	10,000	0.03%	市場内	処分	
23.3.17	株式	640,000	1.69%	市場外	処分	167円
23.3.24	株式	2,800	0.01%	市場外	取得	持株会 引出

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>あさひ(現りそな)銀行での担保契約</p> <p>(1) 平成16年12月22日「あさひ(現りそな)銀行名古屋支店」での担保株式のうち、260,000株を返却し160,000株を預かり差替え(累計160,000株の担保提供)</p> <p>中央三井信託銀行での担保提供</p> <p>(1) 平成16年12月31日「高橋一穂」個人の借入担保70,000株を返却、160,000株を預かり差替え(「有限会社エスアンドアイ」及び「高橋一穂」の借入担保として累計300,000株を担保提供)</p> <p>東京三菱(現三菱東京UFJ)銀行での担保契約</p> <p>(1) 平成12年2月18日「東京三菱銀行名古屋駅前支店」での担保契約に提供している350,000株の内、40,000株の担保解除(累計310,000株の担保提供)</p> <p>中部証券金融での担保契約</p> <p>(1) 平成20年3月21日「中部証券金融」にて担保契約している2,930,000株のうち2,200,000株について担保契約を解除(累計730,000株の担保提供)</p> <p>(2) 平成23年3月29日「中部証券金融」にて担保契約している「高橋一穂」名義の株式230,000株を担保解除(累計500,000株の担保提供)</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	464,632
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年11月17日株式分割(1:5)により1,116,000株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	464,632

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 淳子
住所又は本店所在地	名古屋市瑞穂区松栄町1丁目87番地の5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和28年9月15日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社エスアンドアイ
勤務先住所	名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	V Tホールディングス株式会社 山内一郎
電話番号	052-203-9500

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の妻として上場以前より保有しており、安定株主として長期保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,132,800		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,132,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,132,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年4月1日現在)	V	36,793,678
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		3.08%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.08%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】
該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

中部証券金融での担保契約

(1) 平成20年11月17日 中部証券金融の「高橋一穂」の借入担保として1,000,000株を提供

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成12年5月1日株式分割(1:1.2)により37,760株増加 平成16年11月17日株式分割(1:5)により906,240株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 禮子
住所又は本店所在地	名古屋市瑞穂区松栄町1丁目105番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	大正15年4月13日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社中埜酢店
勤務先住所	愛知県半田市中村町2-6

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	V Tホールディングス株式会社 山内一郎
電話番号	052-203-9500

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の母として上場以前より保有しており、安定株主として長期保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,069,600		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,069,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,069,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年4月1日現在)	V	36,793,678
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		2.91%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.91%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
23.3.17	株式	550,000	1.49%	市場外	処分	167円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年11月17日株式分割(1:5)により1,069,600株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 倫二
住所又は本店所在地	東京都渋谷区上原町2町16番地2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和36年1月5日
職業	会社役員
勤務先名称	日本アイ・ビー・エム株式会社
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	V Tホールディングス株式会社 山内一郎
電話番号	052-203-9500

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の弟として上場以前より保有しており、安定株主として長期保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	303,200		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 303,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 303,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年4月1日現在)	V	36,793,678
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.82%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.82%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
23.3.1	株式	21,200	0.06%	市場内	処分	
23.3.2	株式	9,900	0.03%	市場内	処分	
23.3.3	株式	8,000	0.02%	市場内	処分	
23.3.4	株式	14,000	0.04%	市場内	処分	
23.3.7	株式	20,000	0.05%	市場内	処分	
23.3.8	株式	3,200	0.01%	市場内	処分	
23.3.9	株式	20,000	0.05%	市場内	処分	
23.3.10	株式	4,500	0.01%	市場内	処分	
23.3.11	株式	10,500	0.03%	市場内	処分	
23.3.14	株式	12,000	0.03%	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,200
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年11月17日株式分割(1:5)により291,200株増加
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,200

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社エスアンドアイ
住所又は本店所在地	名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年1月6日
代表者氏名	高橋 淳子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	V Tホールディングス株式会社 山内一郎
電話番号	052-203-9500

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の妻の経営する会社として長期保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,340,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,340,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,340,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年4月1日現在)	V	36,793,678
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.80%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.80%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
23.3.17	株式	1,190,000	3.23%	市場外	取得	167円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

中部証券金融での担保契約 (1) 平成20年3月21日「中部証券金融」にて430,000株を借入担保として提供 (2) 平成20年3月21日「中部証券金融」にて2,170,000株を高橋一穂の借入担保として提供 (累計2,600,000株の担保提供) (3) 平成23年3月29日「有限会社エスアンドアイ」名義の借入の担保として230,000株の株式を提供 (4) 平成23年4月1日「有限会社エスアンドアイ」名義の借入の担保として410,000株の株式を提供 (累計3,240,000株の担保提供)
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	570,730
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	570,730

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 高橋 一穂
- (2) 高橋 淳子
- (3) 高橋 禮子
- (4) 高橋 倫二
- (5) 有限会社エスアンドアイ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,964,400		
新株予約権証券（株）	A 1,165,500	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,129,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,129,900
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		1,165,500

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年4月1日現在）	V	36,793,678
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		24.05%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		24.04%

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
高橋 一穂	2,284,300	6.02%
高橋 淳子	1,132,800	30.8%
高橋 禮子	1,069,600	2.91%
高橋 倫二	303,200	0.82%
有限会社エスアンドアイ	4,340,000	11.80%
合計	9,129,900	24.05%